

第1回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成25年10月30日（水）10時00分～12時20分

場所 鎌倉市役所 本庁舎 全員協議会室

出席 浅川委員、久保田委員、大道委員、奴田委員、波多辺委員、深野委員、保坂委員、牧田委員
＜事務局＞

松尾市長、大谷副市長

環境部 石井部長、小池次長、松永次長

資源循環課 小澤担当課長、谷川担当課長、瀬谷課長補佐、佐藤担当係長、奥貫担当係長
安倍主事、片桐職員

環境施設課 小柳出課長、斎藤担当係長

環境センター 遠藤担当課長、佐藤担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査

傍聴者 3名

会議の前に、松尾市長が委員への委嘱状を手交しました。また、会長には深野委員、副会長には亀山委員が選任されました。

会議及び会議録については、原則公開することとなりました。

講演 1 「廃棄物行政／リサイクル行政の動向について」

議題 1 今後の審議スケジュールと本市のリサイクルの現状について

報告事項 1 戸別収集・有料化について

講演 「廃棄物行政／リサイクル行政の動向について」

講師 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課長 山本 昌宏氏

（主な質疑応答）

浅川委員：自治体にとって処理施設の整備等の負担は大きく、財源の確保が重要です。廃棄物処理施設を防災拠点・発電施設として整備していくことに大きな効果があると思いますので、財務省との交渉を頑張っていただきたいです。今後の見通しについて教えてください。

山本講師：循環型社会形成推進交付金は、地域計画にしっかり位置づけられた廃棄物処理施設の整備に対し、それを国が交付金として支援していくものです。また、交付金以外の地方財政措置もあります。市町村での施設整備の更新は約20年に1回というペースであり、毎年ある訳ではなく、住民との調整も必要ですので、予定が変更されることもあり、スケジュールも読めないため、要望額の規模を把握する難しさもあります。平成25年度の予算の当初内示では自治体要望の64%となっています。

平成26年度に向けては、エネルギーと防災の視点について優れた施設には来年度1／2の交付率を交渉しており、基本的に財務省の理解はありますが、財源が圧倒的に足りない見込みです。政策としては進めていきたいと考えています。

深野会長：各制度の見直しの個別リサイクル法中で、特に容器包装プラスチックについて、市町村の負担が大きく課題があるかと思いますが、いつごろ審議がまとまる予定ですか。

山本講師：まず実績を整理して、制度の評価等を関係者からヒアリングしている段階です。夏ごろから

審議を開始し、年度内で一定の整理を行う予定としています。直近の環境省と経済産業省の合同審議会資料をご参照ください。

石井部長：18ページの3番目(再生利用)と4番目(熱回収)についての考え方をお聞かせください。

山本講師：全体として見た場合は、資源を無駄にしないということなので、一律の答えがあるわけではありません。自治体の規模や活用施設によって違いますし、資源化をする、CO₂を減少させるということだけでは不十分です。エネルギーやコストをかけてまで、何でもかんでもリサイクルという訳ではないですし、リサイクルをしようとすると市民の分別の協力も必要となってきます。総合的に考えて、鎌倉市にあった方法を議論していただければと思います。

小澤担当課長：循環型社会形成推進基本法の中で、環境への負荷の低減にとって有効であると認められるときはこの順番によらないことが考慮されなければならないとの例外規定について、もう少し詳しく教えてください。

山本講師：基本法ですので、基本的な方向性を示すものであり、弾力的にお考えいただければと思います。

議題 1 今後の審議スケジュールと本市のリサイクルの現状について

深野会長：資料2-1の今後のスケジュールについては、答申は来年。生活環境整備審議会との合同審議が2回、市民意見公募とタイトなスケジュールです。ご意見があればお願いします。

波多辺委員：スケジュールは分りますが、戸別収集・有料化で答申を出しましたが、議会で争点となっている中で、こういう形で進めていってよいのか気になります。議会の方向性を確認しながら議論していかなければ、あまり乖離すると問題なのではと思います。

石井部長：戸別収集・有料化については、12月に議会に上程、7月に実施予定と説明してきました。9月議会で新焼却施設の用地選定と焼却方式の見通しが決まっていない段階で、戸別収集・有料化の実施は見合わせるべきとの決議がなされました。戸別収集・有料化については、議会や市民の意見も踏まえて早急に検討してまいります。いずれにしても、新焼却施設の整備は必要ですので、当審議会で資源化のあり方について議論していく必要があると考えています。

深野会長：新焼却施設の整備が10年後ということで、現状と切り分けて考えるよう気をつけていきたいと思います。事務局は、議会と対話しながら進めていただくよう対応をお願いします。スケジュールにつきましては、了承でよいですか。

全 員：了承します。

波多辺委員：今後の新焼却施設を検討するにあたり、本来は先に鎌倉市に最適な焼却施設の規模に目途がついてから議論をするのではないのでしょうか。

石井部長：鎌倉市ごみ焼却施設基本構想においては、施設規模を逗子市との広域化を想定し100t／日又は120t／日とし、用地の規模を1～1.2haとしています。生活環境整備審議会では、用地の選定を進めると同時に規模を決めるためにも、当審議会では資源化のあり方を考えていきます。

久保田委員：市民の感覚としては、名越が老朽化しているからという理由では、前々から分っていることなのだからと反発が大きくなると思います。結局市民へ問題を押しつけているように感じ、適切でないという印象を受けます。

浅川委員：23区の場合、収集運搬は各区が行っており、東京二十三区清掃一部事務組合は中間処理を担っています。市町村の場合は、収集運搬と処理の責務がありますので、どう処理するかは行政にも住民にも問われます。リサイクルをどこまでやるのか選択した結果、ごみの量がわかってくるかと思います。施設規模を決めて、それに合わせて処理していくこともあります。

が、今までの施策を踏まえて、最終的なごみ処理量が必要であると思います。

深野会長：資料２－２～４で現在の鎌倉市の処理状況を確認して、資料２－５の評価項目を基に、一度色々な角度から検討し、改善することもできると考えます。地域の特性に合った方針を決めていくことが良いと思いますので、どこまでできるか不安はありますが、資源化の状況を見直すいい機会かと考えます。

牧田委員：合同審議会があることで、施設整備の状況について理解が深まるのはいいことだと考えます。生活環境整備審議会と足並みを揃えてやっていくことで、少し安心しました。鎌倉市としてどうすべきか見えてくるのではないかと思います。スケジュールがタイトなので、勉強しなければと思います。議会へは行政から理解を求めていくことが必要かと思っています。

奴田委員：９月議会で戸別収集・有料化について見合わせる決議がなされましたが、議会側からの代替案があってもよいかと思います。現実的にあふれているごみをどうするか検討してもらいたいです。山本講師の講演から、鎌倉の現状にあったものを参考にできたらと思います。３Ｒについては、市民の認識が不十分なところもあるように感じます。イベント等の時も使い捨て容器がよく使われているように思います。

大道委員：ごみとして出される前に、買うという行為があります。安くて簡単に手に入り、すぐにごみとなるような包装材を減らす取組みがあればと思います。また、鎌倉市の中にゴミを持ち込ませないような工夫をして、ゴミの減量につなげていただければと思います。

深野会長：当審議会でも、包装材に関する国の動向を参考にしていければと思います。

保坂委員：マイバッグを使ってもらうために、レジ袋に２円かかるというような動きは、早く広まったように思います。大人には経済的インセンティブが有効ということかと思いますが、長い目でみて循環型社会の意識を浸透させるには子どもへの教育が効果的です。私が関わっているアフリカでの野生動物保護でも、まず地元の子どもに教えることに手応えを感じます。３Ｒ運動についても、子どものころから学ぶことが重要です。教育行政とも連携して充実していただきたいと思います。

深野会長：次回の審議会では評価項目について進んだ議論をしていきたいと思います。

以上